

## 第1回 門真市庁舎エリア整備審議会

開催日時	令和4年9月15日（木）午前10時00分～12時00分
開催場所	門真市役所 別館3階 第3会議室
出席者	嘉名委員、佐藤委員、武田委員、橋爪委員、川村委員、加藤委員、酒井委員、川端委員、中吉委員
事務局	まちづくり部：良部長、中島技監、真砂次長、見通参事 まちづくり部庁舎エリア整備課：阿部課長、眞治課長補佐、福壽主査、里係員 まちづくり部地域整備課：長光課長、浦課長補佐、 地域計画建築研究所：絹原、中井

発言者	発言の内容
司会	<p><b>■ 開会</b></p> <p>大変お待たせいたしました。</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから第1回門真市庁舎エリア整備審議会を開催いたします。</p> <p>委員の皆様におかれましては、公私何かとご多忙のなか、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日、司会を努めさせていただきます、庁舎エリア整備課長の阿部でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、委員11名中9名が出席されており、門真市附属機関に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>なお、後にごきます審議の結果によるところではございますが、後日議事録を作成させていただくために、会議内容を録音させていただきたく存じますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、議事録作成の都合上、審議等にあたりましては、恐れ入りますが挙手をいただき、委員名を述べられてから、ご発言いただきますようお願いを申し上げます。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、宮本市長よりご挨拶を申し上げます。</p>
市長	<p><b>1 挨拶</b></p> <p>皆様、お早うございます。本日は本当にお忙しいなか、本審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、委員の皆様には、今回快くお請けいただきまして、心から感謝を申し上げます。</p> <p>この庁舎エリアがあります中町地区につきましては、これまでいろいろな動きがございました。はじめは六中と古川橋駅前の一中が統合されまして、隣の中央小学校があったところに今のはすはな中学校が建設されました。それと同時に、庁舎も移転いたしました。駐車場の北側のバラスを敷いてあるところがもともとの庁舎で、移転前の元の六中は私の母校だったのですが、この六中の方に仮庁舎として庁</p>

	<p>舎移転されました。</p> <p>その経緯は、元々の庁舎に耐震性がないということで、平成25年に移転し、本庁のところが除却されて、現在は旧六中校舎の本庁舎とこちらの別館になっています。こちらの別館も昭和46年に建設されて51年経過しているのです、その面では庁舎を今後どのようにしていくかというのは本市の課題でした。総合体育館が建設されたり、旧六中のグラウンドの活用と、それに伴いまして、ここしばらくで旧六中の体育館と文化会館が除却されるなど順番に進めています。</p> <p>将来的にこの地域は防災機能を有する公園にしたいということで、過去から位置づけられて、現在に至っていると同時に、ご案内のとおり、門真市域全域でさまざまなまちづくりも進んでおります。こちらはその一つを中心ゾーンになりますので、周辺のまちづくりとバランスをとりながら、まずこの地域が門真市民にとって非常に良い場所になればという意味もあります。それだけでなく、門真市外の方々に対しても、京阪電車から見える景色は大切ですので、魅力のあるエリアとして活性化をもたらしてもらえればと考えて、今般進めております。</p> <p>ぜひ審議会の皆様には忌憚のないご意見を賜りまして、素晴らしいエリアをつくらせていただければ有難いと思っておりますので、どうかよろしくご意見申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p><b>2 委員の紹介</b></p> <p>それでは、ここで11名の委員の方々をお手元の名簿の順にご紹介させていただきます。</p> <p>まず、学識経験者の委員から紹介させていただきます。嘉名委員でございます。</p> <p>嘉名です。よろしくお願いします。</p> <p>佐藤委員でございます。</p> <p>佐藤です。よろしくお願いします。</p> <p>武田委員でございます。</p> <p>武田です。どうぞよろしくお願いします。</p> <p>橋爪委員でございます。</p>
--	---

委員	橋爪でございます。よろしくお願いいたします。
司会	続きまして、関係団体を代表する委員を紹介させていただきます。川村委員でございます。
委員	川村でございます。よろしくお願いいたします。
司会	続きまして、事業者を代表する委員を紹介させていただきます。加藤委員でございます。
委員	加藤です。よろしくお願いいたします。
司会	酒井委員でございます。
委員	酒井です。よろしくお願いいたします。
司会	最後に、市民を代表する委員を紹介させていただきます。川端委員でございます。
委員	川端でございます。よろしくお願いいたします。
司会	中吉委員でございます。
委員	中吉です。よろしくお願いいたします。
司会	<p>なお、長谷川委員及び稲田委員につきましては、日程の調整がつかみせず、ご欠席でございます。皆様、よろしくお願いいたします。</p> <p>委嘱状につきましては、時間の関係上、お手元に配布させていただいておりますので、ご了承いただきたいと存じます。</p> <p>また、事務局の紹介につきましても配席表記載のとおりとし、省略させていただきます。</p>
司会	<p>◆ <b>資料確認</b></p> <p>次に、本日の資料を確認させていただきます。</p> <p>1 点目は、次第です。</p> <p>2 点目、資料 1 「門真市庁舎エリア整備審議会の会議公開要領（案）」</p> <p>3 点目、資料 2 「門真市庁舎エリア整備審議会会議傍聴要領（案）」</p> <p>4 点目、資料 3 「審議会の開催概要（案）」</p>

	<p>5点目、資料4「庁舎エリア周辺のこれまでの取組み」  6点目、資料5「庁舎エリアの現状と条件・役割と位置づけの整理について」  7点目、資料6「庁舎エリアの基本的な考え方と整備検討事項（案）」  8点目、参考資料1「門真市附属機関に関する条例施行規則」  9点目、参考資料2「審議会等の会議の公開に関する指針」  10点目、参考資料3「門真市庁舎エリア整備に関する市民アンケート調査(速報)」  11点目、参考資料4「門真市庁舎エリア整備ビジョン」  12点目、参考資料5「門真市幸福町・中町まちづくり基本構想」  13点目、参考資料6「門真市幸福町・中町まちづくり基本計画」  14点目、参考資料7「庁舎の建て替え・広場の整備事例」  その他の資料といたしまして、「門真市第6次総合計画」「門真市都市計画マスタープラン」「門真市立地適正化計画」の冊子をお配りしております。以上です。  資料につきましては、後ほど議事進行の中で使わせていただきますので、よろしくお願いたします。  不足の資料等がございましたら、挙手をお願いします。  では、次に移らせていただきたいと思います。</p> <p><b>3 会長、副会長の選出</b></p> <p>次第の3「会長・副会長の選出について」を議題とさせていただきます。ご説明させていただきます。</p> <p>門真市附属機関に関する条例施行規則第4条第1項の規定により、会長及び副会長を委員の互選により定めることとなっております。選出について、ご意見はございませんでしょうか。</p> <p>委員</p> <p>本日は錚々たる学識の先生方が参加されていますが、門真市総合計画審議会の会長をお務めになられました橋爪先生がご出席されています。門真市の政策について精通いただいているものと理解をいたしておりますので、会長にはぜひ橋爪先生を、また都市計画景観等、そして市庁舎の建替え事業など、市庁舎の外部委員をたくさんお務めになられています嘉名先生もご出席されていますので、ぜひ副会長としてご就任いただければということで、推挙させていただきたいと思っております。</p> <p>司会</p> <p>ありがとうございます。ただいま、会長には橋爪委員を、副会長には嘉名委員をとのお声がございましたが、皆様いかがでしょうか。</p> <p>一同</p> <p>異議なし</p> <p>司会</p> <p>ありがとうございます。</p>
--	---

委員	<p>それでは、会長には橋爪委員に、副会長には嘉名委員にご就任いただきたく存じますが、橋爪委員、嘉名委員よろしいでしょうか。</p> <p>(承諾)</p>
司会	<p>ありがとうございます。橋爪委員、嘉名委員よろしくお願ひいたします。</p> <p>早速で恐れ入りますが、橋爪会長には会長席に、嘉名副会長には副会長席におつきいただきたいと存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>(橋爪会長・嘉名副会長 移動)</p>
司会	<p>お席におつきいただきましたところで、橋爪会長、嘉名副会長には、ご就任にあたり、一言ご挨拶をお願ひしたいと存じます。</p> <p>まず、橋爪会長よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>会長に選んでいただきました橋爪でございます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>門真市も戦後高度経済成長期に短期的に都市化しました。現状の問題点は少子高齢化による人口構成、それから人口減少の方向に向かっております。そのなかでいかに選ばれるまちになるのかということが大きな課題だと認識してございます。</p> <p>お手元に、総合計画らしくない表紙の雑誌のような総計がございますが、これを取りまとめる際に会長を務めさせていただきました。門真市役所および委員となったわれわれの思いを込めて作ったものでございます。私たちの志を示すコンセプトとしまして「人情味あふれる！笑いのたえないまち門真」という文言を掲げています。「笑いのたえないまち」とはどのようなものかということ、この場でも考えていただきながら、また昨今言われております「ウェルビーイング (Well-being)」、すなわち誰一人取り残すことなく、皆が元気で幸せになるまちとを考えてまいりたい。「ウェルビーイング」を門真流に示しますと、「笑いのたえないまち」そして「人情味あふれる」というキーワードになるかと思ひます。</p> <p>もう一つ、この総計で重視しましたのは、お子さんを中心として考えられるようなまちにしていきたいということであり、それを強く打ち出しています。ぜひこの総計を時間のあるときに見ていただきまして、ご一緒に門真の将来を考えてまいりたいと思ひます。</p> <p>その拠点となるのが、この新しい市庁舎周辺エリアになります。ぜひとも皆様とご一緒に、他のまちとは違う門真らしいまちづくりを進めてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。</p>
司会	<p>ありがとうございました。続きまして、嘉名副会長よろしくお願ひいたします。</p>

副会長	<p>大阪公立大学の嘉名でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>私は最近、庁舎の計画の審査員をさせていただくことが多く、新しいところでは、神戸市の2号館の選定にも参加しましたが、武田先生も一緒に、かなりいろいろなことを議論しました。たとえば、ウィズコロナにおいて働き方が変わるというところで、市役所の庁舎部分のあり方も大きく変わるだろう等の議論がありました。</p> <p>それから、2号館の場合は、実は複合的な機能をたくさん入れています。これは、これからの庁舎エリアには地域を活性化していくことも求められるだろうという考えに基づいたものであり、もちろん「しっかり働ける」等、それぞれの機能は大事ですが、いろいろな機能をうまく掛け合わせることによって、より相乗性の高いまちづくりにつなげていくことを、実は庁舎も大いに期待されているところがあるかと思っています。</p> <p>そういう意味では、門真市ではたくさんのプロジェクトが回っていて大変だと伺っていますが、そのなかでもこれは、これから門真市の将来を支えていくうえでとても重要なプロジェクトだと思いますので、できる限りお手伝いをさせていただきたいと思っておりますし、皆様としっかり議論をして、良い方向性を導き出せたらと思います。よろしくお願いいたします。</p>
司会	<p>ありがとうございました。</p>
	<p><b>4 諮問</b></p>
司会	<p>続きまして、次第の4「諮問」に移らせていただきます。宮本市長から橋爪会長に諮問させていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
市長	<p>「門真市庁舎エリア整備審議会 会長 様 門真市庁舎エリア整備審議会について（諮問） 門真市附属機関に関する条例（平成25年門真市条例第3号）に基づき、門真市庁舎エリア整備基本構想の策定に関し、貴審議会の意見を求めます。 老朽化している市庁舎の建替えや公園・広場の整備に対し、「庁舎機能」「公園・広場機能」「防災機能」が連携し一体的に機能を発揮できる拠点及び人や活動を招き入れ、「周辺エリア」と連携した新たなまちづくりを創造し、情報を発信・動きを波及させる拠点となるよう、基本的な整備方針や機能及び規模等についてご審議を賜り、ご提言をお願い申し上げます。門真市長 宮本一孝」 よろしくお願いいたします。</p>
司会	<p>ありがとうございます。なお、誠に恐縮ではございますが、宮本市長につきましては、これにて退室させていただきます。</p>

司会	<p>(宮本市長、退室)</p> <p>諮問書の写しをお配りいたしますので、しばらくお待ちください。</p>
	<p>(諮問書の配布)</p>
司会	<p><b>5 議事</b></p> <p>それでは、以降の進行につきましては、橋爪会長にお願いしたいと存じます。会長には、案件5の前に、昨今の庁舎や公民連携による整備事業の事例のご紹介と、エリアへの期待等について、簡単な話題提供も合わせてお願いしたく存じます。会長よろしくお願いたします。</p>
会長	<p>では、会議を始めたいと思います。</p> <p>今、事務局から申し出がございました私の話題提供は、後ほど15分ほど時間を頂戴いたしまして、お話しさせていただきたいと思います。</p>
会長	<p><b>(案件1) 会議の公開について</b></p> <p>それでは、次第に従いまして進めてまいります。</p> <p>まず、議事の1つ目、「会議の公開について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p><b>&lt;資料1「門真市庁舎エリア整備審議会の会議公開要領(案)」</b>  <b>資料2「門真市庁舎エリア整備審議会会議傍聴要領(案)」の説明&gt;</b></p> <p>庁舎エリア整備課の眞治でございます。案件1「会議の公開について」ご説明いたします。</p> <p>お手元の資料1「門真市庁舎エリア整備審議会の会議公開要領(案)」及び資料2「門真市庁舎エリア整備審議会会議傍聴要領(案)」をご覧ください。</p> <p>本市では、参考資料2にございます「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、地方自治法第138条の4第3項の規定により設置された市長その他の附属機関である審議会などの会議につきましては、公開・非公開を、審議会等の会長が会議に諮って決定するとなっております。</p> <p>本審議会につきましては、指針の運用に基づき、原則として「公開」を考えており、公開の要領(案)及び傍聴要領(案)を示させていただいております。</p> <p>本審議会につきましては、10人程度の傍聴席を設け、市民の傍聴を認めます。この場合の市民とは、在住・在勤・在学する方、及び市内に事務所等をお持ちの個人又は団体の代表者の方を指します。</p> <p>会議の開催にあたりましては、1週間前までに市の情報コーナーで掲示し、開催</p>

	<p>日時、場所、議題等を周知し、公表することとなっております。また、合わせて市ホームページでも公表する予定としております。</p> <p>なお、会議内容は、議事録を作成することとしており、原則として会議終了後2週間を目途に、基本的に全文筆記で作成し、市情報コーナー及び市ホームページにおいて公表することを予定しております。また、公開いたします議事録には、ご発言のございました委員のお名前は公表せず、会長、副会長、委員と表現し公表させていただきます。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
会長	<p>ただいまの説明につきまして、ご質問等がございますか。</p> <p>よろしいでしょうか。では、特にご意見がないということにさせていただきたいと思っております。</p> <p>それでは、「要領」につきましては事務局提案のとおりといたしまして、本審議会は公開することと決定させていただきたいと思っております。ご異議ございませんか。</p>
一同	<p>異議なし</p>
会長	<p>ありがとうございました。「異議なし」ということですので、事務局案のとおり承認することに決定いたします。</p> <p>それでは、ただいまより、傍聴者がおられましたら傍聴席に入っていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>傍聴者がおられますので、しばらくお待ちください。</p> <p style="text-align: center;">(傍聴者、入室)</p>
会長	<p><b>(案件2) 審議会の開催概要について</b></p> <p>それでは、会議を再開いたします。</p> <p>議事の2つ目、案件2「審議会の開催概要について」事務局からご説明願います。</p>
事務局	<p><b>&lt;資料3「審議会の開催概要(案)」の説明&gt;</b></p> <p>本審議会の開催概要(案)について、ご説明いたします。</p> <p>お手元の資料3「審議会の開催概要(案)」をご覧ください。</p> <p>本日、第1回目の審議会といたしまして、庁舎エリア周辺のこれまでの取組み等について説明させていただきます。</p> <p>また、基本的な考え方や整備検討事項につきましては、委員の皆様からご意見をいただければと存じます。</p>



	<p>第2回の審議会は、11月11日（金）に開催予定でございます。開催場所につきましては、現在調整中でございますので決まり次第、お知らせいたします。第2回の審議内容といたしましては、新庁舎の整備方針について、導入規模について、施設規模について、広場の整備方針と公民連携の方向性について、を予定しております。</p> <p>第3回の審議会は、12月から年明け1月頃の開催とさせていただきます、第2回に委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえた新庁舎及び広場の整備方針、導入機能、施設規模について、公民連携の可能性について、を予定しております。</p> <p>第4回の審議会は、来年1月から3月頃の開催とさせていただきます、庁舎エリア整備に係る事業手法、概算事業費、スケジュールについて、基本構想の素案について、を予定しております。</p> <p>素案の確定後、庁議を経て、パブリックコメントを1カ月程度実施し、第5回の審議会は、来年3月から5月頃の開催とさせていただきます、パブリックコメントの結果報告、基本構想に向けた答申、を予定しております。</p> <p>その後、庁舎エリア整備基本構想の策定に向けた庁内手続きを行う予定としております。事務局といたしましては、このスケジュールで進めさせていただきたいと考えております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。来年3月、年度内に素案までまとめたということでございます。</p> <p>ただいまの説明に関しまして、ご質問、ご意見があればお願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。では、特にご意見がないということで、審議会の開催概要につきまして、事務局が示した内容及びスケジュールを前提に議論を進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
一同	<p style="text-align: center;">異議なし</p>
会長	<p>ありがとうございます。ご異議ないということで、次に移りたいと思います。</p>
会長	<p><b>（案件3）これまでの取組みについて</b></p> <p>案件3「これまでの取組みについて」事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p><b>&lt;資料4「庁舎エリア周辺のこれまでの取組み」の説明&gt;</b></p> <p>これまでの取組みについて、ご説明いたします。</p> <p>資料4「庁舎エリア周辺のこれまでの取組み」をご覧願います。</p> <p>当エリアを含む中町地区は、小中学校の統合にあわせ、市役所周辺や廃校となった小中学校跡地の有効活用を検討し、平成20年度に策定した【参考資料6】にござ</p>

<p>会長</p>	<p>います、「門真市幸福町・中町まちづくり基本計画」に基づき、事業に取り組んでおります。</p> <p>計画策定時の課題といたしましては、左側の写真にありますとおり、耐震性を満たしていない市庁舎や老朽化した市立体育館等の公益施設が集積し、エリアの北側には老朽化した木造賃貸住宅が建ち並んでいる箇所もあり、狭い道路が多く、防災上の危険性や居住環境の悪化がみられておりました。</p> <p>右側、まちづくり基本計画における土地利用に関する基本方針といたしましては、廃校となった小学校用地を活用した新たな中学校の整備。市役所や市立体育館等については、土地の交換分合や集約化を図りながら、建物の段階的な更新を図る。中町公園の現機能も含めた防災機能をもった公園の整備を検討するとしております。</p> <p>資料の2ページ目でございますが、中町地区における事業といたしましては、密集市街地の改善を目的として、住宅市街地総合整備事業と土地区画整理事業の合併施行を実施する。また、小中学校の統廃合により生み出される市有地を最大限活用しながら、庁舎等の公益施設の再編や防災機能を有する公園を整備するなど、本市の防災拠点となるよう災害に強いまちづくりを実施するとしており、右側の土地利用計画図の赤色で囲んでいる区域において、平成21年度から老朽建築物等の除却を開始し、平成25年度から土地区画整理事業に着手。平成28年度に換地処分、平成29年度に区画整理組合の解散となっております。</p> <p>事業手法といたしましては、住宅市街地総合整備事業として、老朽化建築物の除却、公共用地の取得、道路・公園等の整備、民間住宅の建替促進等を実施し、土地区画整理事業として、換地手法による宅地配置計画等を実施しております。</p> <p>資料3ページ目は、庁舎エリア周辺の現状でございます。</p> <p>土地区画整理事業等により、良好な住環境を創出し、平成24年度に統合中学校の開校、平成29年度に市立総合体育館が開館しております。</p> <p>市庁舎については、昭和38年に建築した本館に耐震性や老朽化等の課題があったことから、平成25年から隣接する旧第六中学校の校舎を仮庁舎として活用しております。</p> <p>別館につきましては、昭和46年度に建築した建物を現在も使用しております。</p> <p>また、昨年度、庁内に若手職員を中心としたプロジェクトチーム（PT）を発足させ、今後の庁舎エリアの整備について具体的な取り組みを進めるうえで、コンセプトやゾーニング等の方針についての検討を行い、【参考資料4】にございます「門真市庁舎エリア整備ビジョン」を本年4月に策定しております。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>ただいまの説明に関しまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。</p>
-----------	--

<p>会長</p>	<p>平成20年（2008年）に基本計画を作り、それを段階的に、除去や学校の併合、体育館建設などをしながら現在まで取り組んできた経緯をご紹介いただきました。 ご質問等、よろしいでしょうか。 また、ご質問等ありましたら、後ほどまとめていただければと思います。 では、次に移らせていただきます。</p> <p><b>（案件4）庁舎エリアの現状と条件・役割と位置づけの整理について</b> 案件4「庁舎エリアの現状と条件・役割と位置づけの整理について」事務局からご説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p><b>&lt;資料5「庁舎エリアの現状と条件・役割と位置づけの整理について」の説明&gt;</b> 「庁舎エリアの現状と条件・役割と位置づけの整理について」ご説明いたします。 お手元の資料5「庁舎エリアの現状と条件・役割と位置づけの整理について」をご覧ください。</p> <p>庁舎エリアを整備するにあたっての前段の資料となるもので、庁舎エリア整備ビジョンにおいても一定の整理をしているものがございます。</p> <p>まず、庁舎エリアの区域につきましては、エリア現況図の赤線で囲っている区域のうち約3.4ヘクタールを対象としております。</p> <p>黄色の着色が市有地、緑色で囲っている部分は都市計画公園でございますが、一部未整備となっております。</p> <p>民有地を水色及び朱色で示しております。朱色で示しております民有地につきましては、一体的なエリアの整備、ゆとりある歩行者空間を連続して整備するため、整備区域に取り込むことを含めて検討を進めております。</p> <p>右側の「現状」につきましては、先ほど、これまでの取組みでご説明いたしました公共施設等について建設年度や延べ床面積等を記載しております。</p> <p>また、都市計画に関する制限等につきましては、主な用途地域は第二種住居地域となっており、日影規制やエリアを東西に横切る高圧線下での高さ制限や、防災街区整備地区計画により2階建て以下の建築物に対しても準耐火構造としなければならないといった制限がございます。</p> <p>下段の検討にあたっての条件についてでございますが、「（1）エリアの大きな配置」の考え方といたしまして、エリアの西側は、住宅市街地総合整備事業において取得あるいは建物除却をした用地が含まれ、国費充当の目的から、当該土地は公園・広場として整備・利用する必要があることから、庁舎施設の整備を行うことは困難です。したがって、エリアの西側を公園・広場エリアとして検討し、エリアの東側を庁舎整備エリアとして検討することといたします。</p> <p>「（2）庁舎の整備」といたしましては、参考資料5にございます「門真市幸福町・中町まちづくり基本構想」において、市庁舎の建替えを位置づけていること、</p>

現位置での建替えが可能であり、かつ、隣接して整備を行う公園・広場との一体的な利用が可能となること。また市内に適当な市有地がないことから、現位置での建替えを基本とし、現本館及び別館を除却し、庁舎整備エリアに新庁舎として一体的な建替えを検討することといたします。

参考資料3にございます「市民アンケート調査」におきまして、速報版ではございますが、7ページの間11にございますとおり、アンケートにご回答いただきました市民のうち約9割の方が市庁舎については「現庁舎周辺でよい」と回答されております。その他のアンケートの回答内容につきましては、次回以降にご審議いただきます庁舎機能や広場機能への反映を検討してまいります。

「(3) 公園・広場の整備」といたしましては、「門真市幸福町・中町まちづくり基本計画」において、「防災機能を有する公園・広場」を位置づけていることや、防災公園事業の面積要件を満たさないことから、市役所や総合体育館などの公共施設と一体となった防災拠点の整備、機能の導入、多様な活動が実現できる形態を基本に検討することといたします。平成20年度に門真市幸福町・中町まちづくり基本計画が策定されたことから、平成21年度に防災機能を持った公園について、市民アンケートやワークショップを開催しておりますので、そのときのご意見等も踏まえながら検討を進めたいと考えております。

「(4) 外周道路・歩行者動線」といたしましては、庁舎エリアの東側と西側に位置する南北を通る市道が地域緊急輸送路に指定されており、区画整理事業において一部は歩道の拡幅整備を実施済ではございますが、エリアの回遊性確保と歩行者の安全性の確保が必要であることから、エリア内の歩行者動線の確保と、拡幅が未実施のエリア外周道路の歩道拡幅について検討することといたします。

2ページ目でございますが、庁舎エリアが全市的にどういった役割と位置づけにあるのかを整理したものでございます。

上段左側から、上位関連計画といたしまして、冊子でお配りさせていただいております、門真市第6次総合計画、門真市都市計画マスタープラン、門真市立地適正化計画における、庁舎エリアの位置づけについて記載しております。都市計画マスタープランでは、門真市駅及び古川橋駅周辺の賑わい中心拠点では、本市の顔として、土地の高度利用により、商業・業務機能、居住機能等複合的な都市機能の集積、公民連携による賑わいや景観づくりに努める。広場と庁舎が調和し、防災機能を中心に、様々な機能を併せ持つ一体感のあるまちづくりを推進する等としております。

次に、社会潮流の変化として4つあげさせていただいております。まず、近年、突発的な豪雨など自然災害が増加していることから「災害の頻発化への対応」が必要となっております。

新しい庁舎における「新たな働き方・情報技術の進展」といたしまして、会議空間・執務空間のあり方等の変化や働き方の多様化。デジタル技術やデータを活用

して、市民の利便性向上や、業務効率化を図るなど、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるDX（デジタルトランスフォーメーション）化に対する社会的要請の高まり等が挙げられます。

「新型コロナウイルス感染拡大」に対しましては、避難時において、過密を回避するための多様な環境整備が重要となっており、日常においても自然や屋外空間に対するニーズの高まりが見られます。

「まちづくり・都市政策の変化」といたしまして、人中心（ウォークブル）・市民目線のまちづくりの深化。予測が困難な社会となっており、機動的（アジャイル）なまちづくりが必要。行政だけでは解決できない課題等に対しては、公民連携によるまちづくりの必要性が高まっている。カーボンニュートラル等、環境に配慮することの社会的要請等が挙げられます。また、デジタル田園都市国家構想基本方針にも明記されていますとおり、ウェルビーイング（幸福度）への関心といった新しい潮流も増えてきているといったところでございます。

上段、右側の、庁舎エリア周辺のまちづくりの状況といたしましては、門真市駅周辺におけるエリアリノベーションや再開発事業、古川橋駅周辺の生涯学習複合施設等の整備事業を推進しており、庁舎エリアの北西に位置する旧北小学校跡地についても活用検討を行っております。民間事業者による大規模商業施設の建設も進んでいることから、各事業との相乗効果を発揮していく必要があると考えております。また、公民連携に関しましては、公民連携まちづくり基本方針を策定しておりまして、官における整備が主となりますが、民間との連携についても検討を進めていくエリアとなっております。

これらのことから、下段になりますが、「庁舎エリア整備の役割と位置づけ（案）」といたしまして、庁舎エリア・門真市駅及び古川橋駅を含む賑わい中心拠点・都市全体の各スケールにおける庁舎エリアが担う役割と位置づけを整理しております。

「庁舎エリア」としての役割といたしましては、庁舎と広場の整備と連携、新しい働き方や公民連携の先導と実践等としており、「庁舎機能」「公園・広場機能」「防災機能」が連携し、一体的に機能を発揮する拠点に位置づけます。

2つ目の「賑わい中心拠点」としての役割といたしましては、門真市駅周辺及び古川橋駅周辺との連携等としており、多様な人や活動を招き入れ、「周辺エリア」と連携した新たなまちづくりを創造し、情報を発信・動きを波及させる拠点に位置づけます。

「都市全体」としての役割といたしましては、市の中核となる部分でもありますので、庁舎を核とした先導的な都市経営、門真市内の都市内拠点との連携、また京阪沿線に位置しておりますので、都市間拠点との連携等としており、暮らし・産業・市民活動等に関する情報を集約するとともに、内外に発信する門真の魅力エントランス拠点に位置づけます。

各拠点間との関係性を示したものが、下段右側の図となっております。

<p>会長</p>	<p>説明は以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。庁舎エリアの現状と条件整理についてご説明いただきました。</p> <p>資料の2ページ目の最後の図をもう一度ご覧ください。「庁舎エリアの役割と位置づけ（案）」となっておりますが、本日、ここに関してご意見をいただきまして、この（案）を外して位置づけを合意できればと思っておりますので、特にこの図を中心にご意見をいただき、また前の説明に関してもご質問がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。ご意見、ご質問がある方は挙手をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>上段の「社会潮流の変化」に関しまして、緑の分野では昨今「グリーンインフラ」と言い方で緑の多面的な機能をとらえる取組みが注目を浴びています。国交省も積極的にグリーンインフラを導入し、部局をまたぎながら、今までグレーのインフラとしてつくられてきたものを、緑を中心に多面的な機能を発揮していくようなインフラに変えていこうという取組みを行っています。</p> <p>そういう意味では、公園緑地は大事なグリーンインフラですし、捉え方によっては庁舎もインフラの一つと考えられますので、それが公園と一体となった新しいグリーンインフラの形だという捉え方もできるのではないかという気もしています。</p> <p>それから、これは「社会潮流の変化」ではないのですが、最初に会長からもご指摘があった、子どもや将来市民のための取組みもどこかに入っていれば良いのではないかと考えて拝見していました。それに関しましては、下段の「庁舎エリアの役割と位置づけ（案）」の古川橋駅周辺エリアに「子ども」というキーワードが入っていますので、中心的な取組みとしては古川橋駅周辺エリアで行われるのかと思いますが、次世代に向けた取組みや視点とか、そういうものが庁舎エリアに含まれていても良いのではないかという気もいたします。その左の「都市全体」のところには「市民活動」という言葉も入っていますが、そのあたりに少し「次世代に向けた情報の発信」等、そういうことも入っていると良いのではないかと感じました。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。グリーンインフラという考え方と、子育てあるいは子ども中心の取組みを庁舎エリアでも考えるべきだというご意見かと思えます。</p> <p>この図では、古川橋駅周辺エリアと門真市駅周辺エリアで機能を分けて、その間を「連携」でつないでいますが、実際は、古川橋駅周辺エリアだけでお子さんの話が出るわけではなくて、全体のところで「連携」という言い方のなかにご指摘の内容が入っているかと思えます。したがって、ここは子育て支援等を考えないということではないということかと思えます。事務局と精査したいと思います。</p> <p>他にご意見はありますか。</p>

委員	<p>素朴な質問なのですが、今各場所でいろいろな活動が行われていると思うので、そういう点の活動も今回の庁舎の編成に関して集約されるのか、その跡をどうするのか、そういう議論はあるのでしょうか。</p>
会長	<p>事務局、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>具体的にどのような。</p>
委員	<p>たとえば、ボラランティア活動や子どもの教育など、いろいろなところで市民活動が行われています。また、門真図書館の横の中小企業の相談窓口等、いろいろあると思いますが、そういう点で行われているものが今回の庁舎の整理で面として集約されるのか、あるいは、その跡地はどうされるのか等、少し説明いただければと思います。</p>
事務局	<p>ご質問の件ですが、今、点になっている活動を面でということで、施設面で言いますと、たとえば、そういう庁外に散らばっている施設を新庁舎に集約するかどうかという点につきましては、今後、庁内で連携を図りながら、集約していくのか、それとも今の形のままの方が市民の利便性が高いのかというところで判断していこうかと考えております。</p> <p>それで、先ほど言われたボランティア活動のような個々の活動につきましては、委員が言われたとおり、点で活動しているよりは一定それが線になって、面になってというように連携を図れる方が望ましいとは考えておりますので、庁舎の整備で一気にそれが進むかはまだ不明確ですが、庁舎をきっかけに、そういう賑わいや連携等、新しいものを作り出すことを大切にしていきたいと考えているところです。</p>
会長	<p>ありがとうございます。恐らく広場でさまざまな催事や活動が展開されると思いますので、各所で行われている活動は、庁舎のところでも展開されることを想定されていると思いますが、具体的に施設集約とか活動集約ということではまだないだろうと思います。</p> <p>ご指摘の件に関しましても、今後、精査できればと思っております。ありがとうございます。他、ご意見、ご質問はございますか。</p>
副会長	<p>大きな建て付けとしては、庁舎周辺と、もう少し周辺を含めた市街地と、市全体という3つのレイヤーになっていて、それぞれこの庁舎エリアの役割を考えて、まちづくりを進めていこうということなので、広い目で見ても門真市全体のまちづくりの場で位置づけていくものと理解しましたし、これで良いのではないかと思います。</p>

	<p>それで、1つは質問、1つは意見です。まず1つ目は防災機能で、これについてはこれまで基本構想、基本計画でも議論されておられるので特に異論があるわけではないのですが、どの範囲を対象にしたのか、どういう役割を持っているのかということについて、多分、これからどのような役割を持たせるかという議論が具体化していくときに、どの範囲を対象の防災機能なのかということもクリアにしていく必要があると思っていますので、今の段階で、何か方向性があれば教えていただきたいという質問です。</p> <p>もう1つは、内容修正ということではなく、これから考えなければならないことかと思うのですが、これを実現しようとする、やはり機能と規模、配置を考えて、これから相乗効果を上げていくことを目指しておられるということなので、その相乗効果をうまく出していくための仕組み、仕掛けのようなものが恐らく重要になってくると思います。ですから、この位置づけを踏まえて、どういうことをするのかということが非常に重要かと思えます。そのときに、公民連携の仕組みのようなものや、プラットフォームと呼ばれるようなもの、あるいはエリアマネジメントかもしれませんが、何か仕組みのようなものが必要になるのではないかという気がします。これについては次の議論になるかと思えますので、意見として申し上げておきたいと思います。1つ目の質問だけ、答えがあればお願いいたします。</p>
事務局	<p>整備予定の広場の広さが2ヘクタール未満ですので、市内全域の方が避難する等を想定しているものではありません。ただ、災害時は庁舎が災害対策本部となることから、本部の横に隣接する広場や総合体育館も災害時には拠点となりますので、そういう庁舎や体育館等との連携を意図したうえでの防災機能として表現しています。</p>
副会長	<p>わかりました。</p>
会長	<p>近くに密集した市街地があり、市庁舎周辺部の第1次の避難という面がありますが、もう1つは防災、発災時における中枢的な機能が市役所に集約されることになるかと思えます。北河内全体で見ますと、鶴見緑地などが中長期にわたる拠点となると思いますので、そことの連携なども出てくると思います。</p> <p>他にご意見、ご質問はございますか。いかがでしょうか。</p> <p>私からも2点ほどあるのですが、図を見ますと、庁舎エリアの真ん中に防災があるように見えますが、人中心ということで、次世代を担う子どもたちも大事ですので、市役所の建替えを50年に一度程度の中長期のスパンで考えるべきものと捉えますと、図の真ん中に「人」のようなものを描くような図にできればと思います。</p> <p>また、「外部への発信」も外部の意味が曖昧なので、この書き振りは修正できればと思っています。「発信」という言葉と、各エリア特に「南部生活拠点」との間</p>



委員	<p>に「魅力の集約」「魅力の発信」が矢印で書かれていて、恐らく他の各エリアとも同じような意味合いで矢印が書かれていると思いますが、「魅力」だけで良いのでしょうか。古川橋駅と門真市駅の場合は近接していますので「連携」と書かれていますし、この矢印の意味づけは精査できればと座長としては思っています。</p> <p>他にご意見、ご質問はございますか。</p> <p>私はワークスタイルとワークプレイスを専門にしておりますので、市庁舎自体もより柔軟に考えられていると思いますが、先ほどから意見があがっているように、子どもたちが最終的にこのまちを発展させていくと考えますと、位置的にダイアグラムの中央に「市庁舎エリア」があって、いろいろな体験を通してこれから変化が増えてくるということで、学校からだけではなく、いろいろな大人の世界でどういことが起きているかというところからも学びはたくさんあると考えて、そういうところに対して能動的に考えていけるようなことが今後は求められると思います。</p> <p>したがって、今、会長が言われたように、真ん中で人が育つというような考え方で、これからの門真市の発展に対して元気な次世代が育つようなイベントや活動など、もう少し日常的な関わり方もあると思いますが、そういうところが表に見えるようなデザインがされていると良いと思います。個々のところでは資料を拝見してネタは仕込まれているように思うのですが、それをもう少し見えるように表に出てくる形になると、より魅力が伝わるのではないかと、メッセージ的にも強くなるのではないかと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他にご意見はございますか。</p>
委員	<p>先ほど会長が言われたとおりで、私も少し気になっている点があります。庁舎エリアの建替えの審議会として、ここを中心に連携する古川橋駅周辺と門真市駅周辺は公民連携で動いているエリアだと理解していますが、庁舎に対しては、当然、市民全体が「どういう市庁舎が建設されるのか」また「どういう機能が新たに出来て、市民はそれを利益として享受できるのか」等、気になると思います。</p> <p>そういうことからすると、この拠点の書き振りは良いと思うのですが、それ以外の各々の矢印のみでつながっているところは、もう少し市庁舎を中心に、古川橋駅周辺、門真市駅周辺が連携することで、何が起こって、どのように市域へ波及して、各々の市域と連携ができるのかというように、少し夢を持てるような概略図になるとわかりやすいのではないかと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。この図では「門真の魅力エントランス拠点」となっています。ここに来れば門真市のさまざまな個性、魅力的なものがわかる、入り口であるという意味合いで書かれており、連携の軸として「魅力」がキーワードになって</p>

委員	<p>います。</p> <p>これに関して「魅力」という言葉で良いのかというところではありますが、多様な要素があることを了解したうえで、一旦「魅力」という言葉で置かせていただいています。</p> <p>ありがとうございます。他、いかがでしょうか。</p> <p>こういう会議は初めてなので、場違いな話になってしまうかもしれませんが、膨大な資料に対して、4回の会議でどのあたりまで進めるのかが理解できていません。</p> <p>また、そのなかで、客観的な数値目標などは、こういう資料では現在は出しにくいのか、それともそれは出さないものなののでしょうか。市税に対してどう収益を上げるかというところは会社経営と一緒にと思いますが、市民に還元するという良い流れを考えた場合、今回の庁舎をつくることでどれだけの収益性が上がるのかというような、数値的な目標はないのでしょうか。</p>
会長	<p>事務局、いかがですか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。今回検討している基本構想のレベルにおきましては、全体の大枠について方向性を決めていくという形になっておりますので、この段階で具体的な数値目標は少し難しいのではないかと考えております。今後進めていくなかで、たとえば、環境性能や耐震性能など個々に数値目標を示せるものについてはわかりやすく示していきたいと考えております。よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>ご指摘のあった波及効果のようなものをどう考えていくかということも含めて、継続してこの場でも検討できればと思っております。よろしく願いします。</p> <p>他にご意見、いかがでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。およそ大きな方向性、特に2ページ目の下の図に関しまして強い反対のご意見はなかったと思っておりますので、事務局と私の方で書き方などを精査したうえで、この形で（案）を外したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p>
一同	<p>異議なし</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは修正をしながら、この形で進めてまいりたいと思います。</p>
会長	<p><b>(案件5) 庁舎エリアの基本的な考え方と整備検討事項について</b></p> <p>続いて、案件5、本日最後の議題でございますが、庁舎エリアをどのようにして</p>

<p>会長</p>	<p>いくのかという具体的な内容に入っていきたいと思います。</p> <p>初回の審議会であり、さまざまな立場からご参加いただいておりますので、できるだけイメージを共有したうえで、今後、活発な意見交換が継続できればと考えております。</p> <p>私から少し考え方を述べるようにと事務局からリクエストがありました。簡単なプレゼンテーションをさせていただきます。</p> <p><b>&lt;話題提供&gt;</b></p> <p>先ほど簡単に自己紹介をいたしました。門真市の総合計画をまとめる委員長を務めさせていただき、今は継続して地方創生検証委員会の委員長を務めております。</p> <p>また大阪府、大阪市の特別顧問として、大阪府、大阪市、堺市も含めたグランドデザインを取りまとめておりますが、その審議会の下にあります学識懇話会の座長を務めております。一方で今後、近畿圏の次期総合計画の作成作業が始まりますが、それにも学識委員として関わることとなります。広域のなかで門真市の役割がどうなるのかということも含めて、考えたいと思っております。</p> <p>また、京阪ホールディングスの社外取締役も務めております。京阪沿線は、今回の門真市の事業のほか、各所で再開発が進んでおりますので、それを連携していくことが必要かと思えます。特にこの市役所のあるエリアは古川橋駅と門真市駅の真ん中にあり、この2つの駅を合わせたこの一帯は門真市の都心部として非常に重要であり、今後の事業に京阪ホールディングスが果たす役割も大事だろうと、社外取締役の立場として申し上げておきます。</p> <p>4点ほど申し上げたい。1つは市庁舎建替えの経緯、2つ目は、これはまだ私が仮に申し上げていることですが「門真市版ウェルビーイングシティ」というものを今後考えていくべきではないかということです。3つ目として、参考にすべき具体的な事例をいくつか紹介いたします。新しい市庁舎が各地にできておりますので、最新の考え方を入れていくべきだろうということです。4つ目として、先ほどからご意見をいただいております市庁舎建替えに向けた論点を申し上げたいと思えます。</p> <p><b>① 市庁舎建替えの経緯</b></p> <p>経緯としましては、門真市独自の課題があります。この地域は高度経済成長期に急激に人口が増加し、短期間に農地が市街化した地域です。結果、都市計画がじつは後追いになっています。先に計画ありきで市街化されたものではなく、農地が市街化した結果、生じた課題に対して後から計画を立てて対応しました。それが門真の市街地にあって継続する課題であろうと思えます。</p> <p>市域に高架鉄道や、中央環状線や第二京阪等の幹線道路ができた結果、地域全体が集まったエリアとしてではなく都市基盤に分断されました。また駅も多くあり、</p>
-----------	---

中心となる顔となるエリアはどこかということを考えていかなければならくなりました。これはこれまでの議論でも出てきたところです。新たな市庁舎では古川橋駅、門真市駅周辺と連携する必要があるということは、先ほども申し上げたところかと思えます。

さらに密集市街地をいかに解消するのか、大規模災害の備えも考えなければなりません。

この一帯は遡ると河内湖、河内湾で、北河内全体が本来は海の底の浅瀬でした。それがやがて陸になり、順次農地が広がっていったエリアですが、そのなかにくつつか集落があって、それを基に門真市が成立してきたという経緯があります。

大規模災害に関しては、かつては風水害がありました。これからは地震への備えを考えていかなければなりません。門真市がこれほど市街化してからも、阪神大震災や北摂の地震等がありました。しかし未経験の大きな災害が今後、来ることを想定しなければならぬと思っております。

市庁舎の周辺には密集市街地が残っており、都市計画道路がまだまだできていないところもあるという課題を抱えています。そこで2008年（平成20年）に区画整理を行い、住宅市街地整備事業、土地区整理事業を併せて面的に整備を行ってきたという経緯があります。当時の計画は、大阪大学の舟橋先生を中心に検討されたと記憶していますが、土地利用のゾーニングが示され、まちづくり基本計画が示されました。その後、市役所が尽力されまして、防災道路等々をつくってきたという経緯があります。

今回の整備に先行する事業としては、古川橋駅の周辺部に新しい生涯学習複合施設等ができることになっています。対して市役所周辺のエリアは緑豊かなシビックゾーンとされています。先ほどから言われていた「緑豊かな」という言葉が、先行する計画では書かれています。しかし、新しい市役所エリアの構想では、「緑豊かな」が消えてしまい、ただのシビックゾーンになりました。時間がかかるなかで面的に整備しておりますので、その時々議論が段階的に出てまいります。

最近の構想では、学校教育機能、公園・防災機能、文化・学習・スポーツ機能、市民サービス機能、市民生活支援機能、産業インキュベーション機能、まちなか居住機能等をシビックゾーンで担うようになっていきます。これを古川橋駅のエリアと連携して、動線を考えることになろうかというところです。

また、門真市駅周辺にはパナソニックの土地があり、線路沿いにアクセスする形になっています。

このような経緯があり、時間がかかるなかで段階的に時代に即応しながら構想は進んでおります。これまで使われてきた概念を列記しますと「公共サービスゾーン」「緑豊かなシビックゾーン」「防災機能」「公園機能」等々になるかと思えます。これらのキーワードで想定される機能を中核として、これまで議論されてきたということをまず申し上げたいと思えます。

## ② 門真市版ウェルビーイング

次に、私は「門真市版ウェルビーイング」とでも称すべき考えが、今回の計画では重要ではないかと思っています。最近、デジタル庁がデジタル田園都市の構想のなかで「リバブル・ウェルビーイング・シティ (Liveable Well-Being City)」という概念を示しました。「住みやすく、幸せな生活を送れるようなまち」ということで、全国の各都市がビッグデータを用いてこういう指標を示していくという方向性かと思っています。

近年、さまざまな省庁が「ウェルビーイング」という言葉を使い、施策に反映させるようになりました。建築に関しましても、従来、環境に関する指標はありましたが、昨今はウェルビーイングの指標も大事であるとされています。これは単に建物が健康に資するという意味だけではなくて、働き方改革やさまざまな暮らし方の改革も含めて、ウェルビーイングなまち、ウェルビーイングな建物を考えようということなのです。

先ほど紹介しましたように私が座長でまとめました総計では「人情味あふれる！笑いのたえないまち」という将来像を掲げており、総計のパンフレットも読みやすく、わかりやすいものになっています。従来の総計の冊子は、なかなか皆さんに見ていただけなかったような硬いものでしたが、それを雑誌風にして、各自治体に「門真の試みはおもしろい」と注目いただいているのが現行の総計です。この総計で示しました「人情味あふれる！笑いのたえないまち」という概念がまさに、政府が示すウェルビーイングであろうと私は思っております。

また、この総計では子育て支援を真ん中に置いて、健康で幸せな地域共生のまち、働きながら、暮らしやすい、便利で快適な職住近接のまちをめざしていこうということで、こういう方向性を示しました。これもまさに「ウェルビーイング」そのものであろうと思います。さらに、現在の子どもたちも50年経てば高齢者になりますので、現状の子育て支援もありますが、各世代が暮らしやすいということは当然考えていくべきことだと申し上げておきたいと思っています。また総計では10の目標を掲げました。私は門真の顔となるような市役所をめざして、この10の目標に呼応するような市役所をつくりたいと思っています。

お時間があるときに総計を見ていただければと思いますが、先ほど申し上げましたように「子どもを真ん中に地域みんながつながる健康で幸せな地域共生の『まち』」「働きながら、子育てしながら暮らしやすい便利で快適な職住近接の『まち』」という2つの方向性を掲げ、4つの基本目標を示し、10の目標を示しているところでございます。これが門真市政のめざすところであり、この総計を形にしていくことをシンボリックに示す市役所であればと思っています。

そして「リバブル・ウェルビーイング」をめざして、市役所周辺部が、健康的で誰もが幸せを感じるようなまちをつくるうえでの象徴的な場所になるよう考えますと、この広場の役割が重要になってまいります。防災拠点という考えが先行して

示されていますが、防災拠点として発災時に機能するためには、平時は市民がしばしばここを使い、多くの方がここを楽しむ場として活用されることが前提となります。普段から親しんでいるからこそ、発災時もこの役割がわかるということが、この種の拠点では重要だということを申し上げておきたいと思えます。

つまり、平時はできるだけ多くの方が利用できる楽しい場所であり、緊急時は防災拠点となるということです。先ほどもありましたように、小学校、体育館、市庁舎、少し規模は小さいですけども都市公園、そういうものがここに集まっていますので、発災時以後、これら公共施設が連携を図って市民を受け入れる。要は発災直後および3日後、あるいは1週間～10日後、その後というように時間を追いながら段階的に、フェーズごとに防災機能を発揮するということを考えていくべきだろうと思えます。

そして、座長として申し上げたいのは、いろいろな自治体等の計画のときに申し上げるのですが、市役所前広場というとなかなか市民は愛着が湧かないので、何かしら名前のある広場にすることが必要です。いろいろな魅力のあるまちにはシンボルがあって、「〇〇広場」という名前のついた広場があります。そこは認知度が高いのですが、駅前広場とか市役所前広場と言った段階で、広場としての魅力が全くと自ら言っているようなものなので、ここは「市役所前広場」と呼ばずに、何か名前のある広場と一緒に考えることができるということを申し上げたいと思えます。

それから、先ほどもご指摘がありましたが、ウェルビーイングは市民だけのことでなく、当然、市職員のウェルビーイングも考えなければならないと考えます。ワークシェアへの対応とか、DX化対応等も含めまして、ぜひ日本で最先端をいく市役所のワークスペースを作り上げたいと思っております。完成した暁には、全国の市役所から視察に来られて「さすが門真は、こういう市役所を形にしたのか」と思って見ていただけるような先進事例としたいと思っております。

具体的な事例を資料にも膨大に付けていただいています。今、日本各地で新しい市役所の事例が出てきております。防災広場と庁舎のあり方、先ほど申し上げたような平時の活用の仕方と発災時への想定、エリマネによります公民連携による運営、私は大阪市内のエリマネ各所の連携の協議会の座長を務めておりますが、公民連携でいかにこういう場所を使っていくかという新しい試みが全国各地に出ていますので、この面においても門真は一步前に進んでいければと思っております。

### ③ 参考事例

事例としては、私が長年ご縁のある宝塚市の場合は、市役所前に公園があり、そこを防災公園にしています。2004年に整備したものです。特に発災時、その後どのように使うのかということ想定した計画で、公園の下に災害時のさまざまな備蓄を用意したことが話題になりました。備蓄倉庫のあり方が当時としては画期的であったと思えます。

また長岡市の市役所も話題となりました。これは空洞化した駅前の活性化を図るべく、郊外に出ていた市役所を都心の駅前に戻すことになったものです。市庁舎は2棟に分かれており、片方が庁舎で、片方が議会と市民のギャラリーや市民の利用施設という形で分かれています。奥に体育館があり、アリーナとして利用しています。また、3階レベルに駅に通じる通路があります。

広場が2カ所あります。表通りの駅前の商店街に面した広場、三つの建物の真ん中の広場です。アリーナに関しては、新潟には「アルビレックス」というプロサッカーとプロバスケットボールのチームがあります。新潟市を拠点としていますが、バスケットは長岡市のこのアリーナでもしばしば試合をしております。市役所横の体育館がプロスポーツの準フランチャイズになっているということで、賑わいづくりがなされています。

ユニークなのが、1階の商店街を入ったところのガラス張りの部屋が議場になっている点です。開かれた議会として、外から見えるということを意図的につくっています。1階レベルに市議会の部屋もあり、市議会が開かれているときはカーテンを下ろしているようですが、普段は市民の方が市議会の議場を使うことができるという、ユニークな試みです。また、市議会棟の上には、市民のギャラリーや市民が文化活動を発表するような施設があります。反対側には市役所の機能が入っていて、その間を大きな屋根で覆い広場としています。そこにカフェなどが入り、奥に体育館のアリーナがあるという構成になっています。

模型の絵を見ていただくと分かりやすいと思います。3棟の間に屋根をかけて広場をしています。雪国ですので、大屋根をかけるのは意味があるわけです。体育館と広場と市役所が連携したかたちで、ホテルや商業施設のある駅と直結している。駅の反対側には、文化施設がある。エリア全体でさまざまな公的な機能を集約したのが長岡の事例です。デザインも市役所らしくないデザインです。市民から親しまれ、この広場で日常的にマーケットなどいろいろな催し物をしています。たまたま行ったときは、バスケットの試合が行われていたので、ファン向けのグッズ販売をしているテントが並んでいました。門真市役所も、このような形が良いと言っているのではなくて、このような新しい議会棟のあり方、あるいは庁舎のあり方というものが各地にできてきていることをご紹介したいと思います。

糸島市の場合は、防災広場と市庁舎が連携している事例です。富岡市の場合も、議会棟と行政棟の2棟が並ぶ市役所の前に広場があります。ここは「しるくる広場」という名前がありますが、富岡なのでシルクから名付けられており、コミュニティスペースとしてしばしば多くの市民の方が利用されているという事例です。このように、市庁舎と広場を一体的に考える事例が各所に出てきていることを申し上げたいと思います。

公共空間の利活用に関しましては、仙台市役所が話題になっています。都市の規模が門真市とはかなり違いますが、市庁舎周辺部の敷地内で、民間の活力を導入し

ながらのさまざまな整備をするという事例です。公民連携で運営を考えていくということで、全国のさまざまな市町村がこの仙台市の事例を参考にしていると思います。

以上、いくつかの事例を簡単にご紹介しました。われわれはこれらの先行する事例を見ながら、さらに一步先に進んだ門真市独自のアイデア、独自の方法論により魅力的な市役所周辺部、市庁舎エリアをつくっていきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

#### ④ 論点の整理

最後に論点を整理したいと思います。これは門真市駅、古川橋駅の間であって、都市再生における一定の役割を担うということが大前提です。3つのレイヤーがありますが、当該用地、周辺エリア及びより広域な2つの駅の間という、3つのエリアイメージを持って議論をしてみたいと思っております。

特に、シビックゾーンにおきましては、どのような公共性を担うべきかということも検討したいと思っております。

防災広場も、今日の時点にあって機能的に最適なものということだけではなくて、次世代の防災広場を考えなければならないと思います。たとえば、神戸の震災の後には、トイレをどうするのか、水をどうするのかということが問題として挙げられました。対して東北の大震災のときは、電話が使えないという問題がありました。今は携帯電話なのでいかに充電するかが重要になりました。巨大地震が起こる度に、次への備えの考え方が変わってきています。特に情報提供のあり方、あるいは各個人がいかに家族と連絡を取れるかということなども含めて、そのあたりが今は大きな論点になっています。今後5年、10年先にデジタル社会がどうなっているのかということも考えながら、次世代型の防災広場とは何かということを考えていると思っております。

また、先ほどから申し上げておりますが、総計に掲げた「人情味あふれる！笑いのたえないまち 門真」という言葉に託されている独特のウェルビーイング、幸せなまちとは何かを具体的に考え、ここをその象徴となるような場所にしなければなりません。ですから、防災広場におきましては、発災後の備えも重要ですが、平時における利活用を最大限考えながら、できるだけ多くの方に使っていただけるような広場をつくりたいと思います。当然、賑わいづくりとして、カフェや商業施設のようなものも必要かと思えます。私は市役所によく来るのですが、近くに美味しいカフェがないので、少し歩いた学校の裏の美味しいコーヒー店に行くか、門真市駅に行くかという状況です。この辺りにそういう時間を過ごせる場所がないので、どのような場所で時間を消費するかということも考えなければならないと思います。

それから、子育て世代の支援のあり方は、先ほどもありましたように古川橋駅等に拠点としての位置づけがありますが、これもエリア間で連携して考えたいと思います。



市庁舎における働き方改革などの考え方も、ウェルビーイングの枠のなかに入ってくると思います。

公民連携による運営の工夫も必要です。ここには学校がありますので、このエリアで機能連携があるかないかということも考えなければならないと思いますし、「門真方式」とも呼べる新しい公民連携の仕方も考える必要があると思います。2013年に学校を取り壊したように記憶していますので、ほぼ10年経過しています。それで、仮に学校の校舎を市役所として使用していますが、2023年に市制施行60周年を迎えますので、この節目のときに、新しいエリアの改革を示すタイミングとして何かアピールしても良いと思います。門真市も還暦になります。ここからまたスタートするという意味で、来年の8月、節目の時期に、新たなエリアの考えを示していくタイミングだと思っております。

また地域産業や文化性についても議論が必要です。京阪電車から見えるエリアですので、門真市駅と古川橋駅の間に市役所というパブリックな拠点があることがわかるような、アイコンックなデザインが何かあれば良いと思っております。さらに、先ほどの長岡市役所でありましたように、市民ギャラリーが市役所の中にあって、貸ギャラリー、貸スペースなどもあると良いと思いますし、産業の展示も必要でしょう。都市の魅力をここに集めるという話がありましたが、そういうことをここで考えられるのかどうかということも検討課題かと思っております。

門真市出身の有名な方として、幣原喜重郎や松下幸之助、初代市長だった中塚種夫などを顕彰することも検討課題かと思えます。平和に関わる先人を輩出していることも門真市の大事なところかと思えます。そういうシビックプライド、門真市民の誇りとなるような場所としてこの場所を考えていければと思っております。

市庁舎の建替え及び市庁舎エリアの整備は半世紀に一度くらいのこととなります。高度経済成長期以来の建替え事業になりますので、事務局と一緒にわれわれも50年の計であるという思いを持って考えてまいりたいと思っております。足元の5年、10年の話ではなく、次の建替えは半世紀ほど先になりますので、視野をそこまで広げながら、また過去のこの地域の歴史もきちんと見ながら、この場所をより良いものにしてまいりたいと思っております。

そのためにも、本日も公開で進めておりますが、構想立案の過程を市民に最大限情報公開しながら進めることができればと思っております。他の自治体では市庁舎の建替えに関する議論をクローズで行われるところもありますが、私としては、ぜひこの門真市庁舎エリアの更新に関して、最大限市民の皆さんの意見を伺いながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、少しお時間を頂戴いたしまして、私の思いを述べさせていただきました。

それでは、最後に案件5「庁舎エリアの基本的な考え方と整備検討事項について」事務局より説明をお願いいたします。

<p>事務局</p>	<p><b>&lt;資料6「庁舎エリアの基本的な考え方と整備検討事項（案）について」の説明&gt;</b></p> <p>「庁舎エリアの基本的な考え方と整備検討事項」について、ご説明いたします。</p> <p>お手元の資料6「庁舎エリアの基本的な考え方と整備検討事項（案）」をご覧ください。</p> <p>まず、庁舎エリアの課題として4つ挙げております。（1）庁舎の老朽化等を背景に、市民等が利用しやすい拠点としての機能不足、（2）都市イメージを先導し、新たな価値を発信する拠点としての機能不足、（3）エリア全体の防災性・防災機能の不足と持続可能性への対応が必要とされていること、（4）生涯学習複合施設等の個別施設が更新途中であるため、隣接地や駅周辺での事業との接続や連携が道半ばであり、まだまだこれからであるということを挙げております。</p> <p>「門真市庁舎エリア整備ビジョン」の3ページ目に記載がございますとおり、庁舎エリア整備に係るメインコンセプトを、このまちをキャンパスにみたくて、市民や事業者、団体、職員等がつながり仲間となって、未来の新しい門真を思い描き表現しながら、門真らしい新しい働き方や楽しみ方、変化が次々と生まれていく「みんなが描き、みんなでつなぐ このまちがキャンパスに」と設定しております。</p> <p>庁舎エリアの課題やメインコンセプトを踏まえ、基本的な考え方として4点整理しております。</p> <p>「（1）多様な利用を促す開かれた拠点」といたしまして、昨今、各自治体においても市役所を開かれた拠点として整備されております。さまざまな市民に集まっていたいただくことは当たり前でございますが、市民や事業者、市民団体等へのサポートが充実し、誰もがわかりやすく利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した庁舎として整備します。</p> <p>次は、広場も含めてとなりますが、市民に開かれ、誰もが楽しめる様々なイベントやアクティビティ、門真らしいコンテンツが生まれる、市役所に用事がなくても行きたくなる場所をめざします。</p> <p>利用・交流・賑わいを担う市民や企業、市民団体や活動等を育てていく、継続していける場所をめざします。としております。</p> <p>「（2）新たな働き方と公民連携」といたしまして、市役所そのものも新しい役割を求められている中で、庁舎・広場が新たな働き方を実践する場となり、本市の都市課題をクリエイティブに解決・発信していく場所をめざします。</p> <p>市職員と市民、事業者、市民団体等がフラットにアイデアやニーズなどを持ち寄り、コラボレーションを実践していく場所をめざします。</p> <p>民間事業者による事業実施や、管理運営など柔軟な対応が可能で、創意工夫が発揮されやすい場をめざします。</p> <p>できることから社会実験として実践し、改善するプロセスを取り入れます。としております。</p> <p>「（3）防災・持続可能性」といたしまして、市庁舎として欠かせない機能とな</p>
------------	---

りますが、災害拠点としての機能を発揮し、市民の安全・安心を守る庁舎・広場を整備・運用します。

隣接する総合体育館等周辺施設と一体となった災害対応機能を発揮する庁舎・広場を整備・運用します。

日常においても防災を意識した活動が実践できる庁舎・広場として活用していきます。

脱炭素、景観やライフサイクルコストの削減など、将来を見据え持続可能性を備え、環境に配慮したエリアとします。としております。

「（４）周辺との連携・波及」といたしまして、門真市駅、古川橋駅に挟まれたエリアということで、両駅周辺の特徴を活かしたまちづくりと連携したエリアをめざします。

周りにも開かれ、隣接する高架下や周辺施設とも機能面で連携し、一体的でアクセスしやすい、ウォーカブルな環境を整えます。としております。

下段には参考といたしまして、昨年度庁舎エリア整備ビジョンを策定する過程において、プロジェクトチームでの検討時に出された意見等を記載しております。

次に２ページ目「庁舎エリアの整備検討事項（案）」についてでございます。これからこのエリアの方向性をどのように導いていくかというところになりますが、上段に庁舎エリアの模式図を示しております。正確な位置を示しているものではないですが、左から、都市計画公園と広場を含む広場整備エリア、新庁舎となる庁舎整備エリア、隣接する民有地や鉄道高架等の周辺施設に区分しております。

中段・下段に、大きくは広場機能、庁舎機能、広場と庁舎にまたがる防災機能とそれらを結ぶ連携、エリアと周辺の連携について、それぞれに必要な機能や連携すべき内容、それぞれの機能等における検討事項について記載しております。

まず、中段の機能構成・配置といたしましては、広場機能として、緑に包まれ、居心地が良くゆったりできる空間、質の高いランドスケープ、活気や新しいことを生む場、子どもが遊べる場が必要と考えております。

庁舎機能として、誰もがわかりやすく利用しやすいユニバーサルデザイン、クリエイティブな発想や新たなまちづくりを実現する執務環境が必要と考えております。

庁舎と広場を含めた防災機能として、関連計画の位置づけと現況に合わせた機能分担、総合体育館等周辺施設と一体となった災害対応機能の発揮が必要と考えております。

黄色の矢印で示しております連携についてでございますが、広場と庁舎の連携といたしまして、新しい働き方や市民・企業の活動、職員の交流が実現できる機能・空間、公民連携が実現できる機能・空間としております。

また、庁舎エリアと周辺との連携につきましては、総合体育館や民間施設等との連携、広場と鉄道高架下との連携、門真市駅、古川橋駅周辺エリアとの連携が必要

と考えております。

下段には、各機能に対応して検討すべき事項を記載しております。左から、広場機能といたしまして、「防災機能を有する広場としての検討」では、防災機能を有する広場として、位置づけの整理と必要な機能等の設定。「使い方に応じた広場として必要な機能・施設等の整理」としては、アクティビティに応じた、日常的な広場空間とイベント等の非日常的な空間等で必要となる施設等の検討。景観・ランドスケープ等の整備方針の検討としております。

右側の広場と庁舎の連携に関する検討事項といたしましては、「公民の共創を誘発する機能」として、アクティビティに応じて市民や企業、市職員らが共創していくために必要となる機能の検討、「庁舎と広場の連携を可能とする空間整備や維持管理・マネジメントのあり方」として、庁舎と広場という性格・位置づけや管理形態が異なる中で連携できる空間整備や維持管理・マネジメントのあり方についての検討としております。

左下、「庁舎/広場の整備・運営のあり方」の検討として、庁舎・広場において、一体的な利用や連携を図るために、発注も含めて整備や運営のプロセスはいかにあるべきか。「公民連携のあり方、スキーム検討」として、広場や庁舎において、どのような公民連携のあり方、スキームが考えられるか。どのような公民連携事業、民間のプレイヤーを創っていただけるか。としております。

庁舎機能に係る検討事項といたしましては、「新たな働き方・クリエイティブな働き方を実現できる機能・室構成・配置」として、職員の新しい働き方を実現する機能構成・配置の検討としており、庁舎エリア整備課等において、フリーアドレスや新たな家具を設置することによる執務環境の改善について試行的に実践しております。「庁舎に求める基本的な機能・性能水準の検討」として、建物や空地・駐車場などの設定。窓口・執務空間・市民交流・議会・倉庫等の配置、規模の設定。利用される市民の方々に使いやすい構成・サービス配置や、多様な方々への配慮(ユニバーサルデザイン)など。DX等に対応した庁内システム等の検討。「防災機能の確保や環境配慮の検討」として、災害時の拠点として機能確保が可能となる施設・設備等の導入やBCP(事業継続計画)との連携など。脱炭素時代にふさわしい施設・設備などとしております。「段階的な整備のプロセス」として、庁舎機能を継続させたままの仮移転なども含めた整備プロセスの検討、スケジュール等としております。

右側、エリアと周辺との連携に関する検討事項といたしましては、「隣接施設との連携」として、総合体育館等の隣接する公共施設との機能や空間での連携。エリアに近接する高架下との連携。「エリア周辺の環境改善等」として、幅員の十分でない歩道の改善。「周辺施設との連携、エリアマネジメント等」として、門真市駅・古川橋駅周辺におけるまちづくりとの連携についての検討としております。

説明は以上でございます。

<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。ただいまの件に関しまして、ご意見、ご質問があればと思いますが、いかがでしょうか。この件に関しましても（案）を取っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>2つほど述べたいと思います。1つは、先ほどのシビックゾーンという位置づけを「緑豊かなシビックゾーン」に戻したいという話です。日本の都市公園の整備面積は、1人当たりの公園整備面積10平方メートルを超えてある一定の目標を達成したといわれていますが、それでも海外と比べると低水準です。門真市は、先ほど調べたところ1人当たりの公園面積が1.13平方メートルと全国平均の10分の1のレベルなので、ここでこれだけの面積の公園が確保できるのはとても重要だと思います。</p> <p>そういう意味では、「広場エリア」「庁舎整備エリア」と分けるのではなく、敷地全体が公園のような場所で、そのなかに市庁舎があるという捉え方ができないかと思います。造園では「庭屋一如」といって、建物と庭はそもそも分けられるものではなく、ひとつながりの空間と意識して造るのが基本なのですが、公園でも広場でも良いので、オープンスペースの一部として、庭でいうと景石や樹木を配置するような考え方で庁舎があると捉えられると、門真市にとって非常に重要なオープンスペース、広場になるのではないかという気がします。</p> <p>また、2ページで気になったのが、断面図は概念だと思いますが、広場整備エリアはここまで、庁舎整備エリアはここまでというような分け方にならない方が良いと思います。黄色い矢印は「シームレスな利用」となっているので、こういう概念の方が良いという気がします。むしろ左側の道路も含めて広場のような、今ある中学校と公園の周りの道路はそういう雰囲気だと思いますが、そういうものでも良いですし、右端の敷地内空地、駐車場も含めて広場のような場所として使えるようなイメージの空間にしていくことが重要ではないかという気がします。都市計画公園も一部だけになっていますが、人の利用としてはそういうことが気にならないような、一体的な屋外空間、オープンスペースとして利用できて、庁舎のグランドレベル、低層部の機能も屋外と一体的に使えることが重要ではないかと思います。</p> <p>2つ目は、先ほど会長が話されたウェルビーイングな状態を目指すのであれば、ウェルビーイングはその時々の状態を指す言葉だと思うので、マネジメントがとても重要になると思います。一度庁舎や広場をつくれれば、それでウェルビーイングが達成できるというのではなくて、それを絶えず市民が使いこなしていけるようにサポートをしていくことが重要です。</p> <p>そういう意味で、庁舎ができるまでにもかなり時間がかかると思いますので、それまでのプロセスのプランや、建てた後にどのように使われるかというマネジメントのプランも構想の中に織り込まれることが重要ではないかと思います。そして、</p>

	<p>その準備段階から市民を巻き込んで、積極的にいろいろなプロジェクト、活動を作っていくと良いのではないかと思います。1ページにあるように、すでにPTの方でいろいろな取組みを実践的に活動されていますので、庁舎ができるまでにもこういうものが広がっていくと良いと思いますが、ここに市民も参画して一緒にプロジェクトを作って練習して、将来、庁舎や広場ができたらずぐに使えるように準備を始めておくが良いと思います。近隣で言いますと、高槻の安満遺跡公園や川西のキセラ川西せせらぎ公園などにおいて、市民参加のワークショップで公園開設前から市民団体の活動を掘り起こす手伝いをしていますが、そういう取組みがここでもできると良いのではないかという気がしました。</p> <p>そういう意味では、1ページ目の「(1)多様な利用を促す開かれた拠点」と「(2)新たな働き方と公民連携」は一緒になった方が良い気がします。(1)も公民連携で行った方が良いと思いますし、(2)も市役所の方にとっては働き方ですが、市民にとってはここでの過ごし方になると思うので、このあたりは(1)と(2)をどう渾然一体としてできるかということが重要であり、屋外も庁舎も使いながら、いろいろな活動を公民連携で支えてマネジメントしていくようなプログラムを作れるどうかかが重要になると思いますので、このあたりは混ざった方がむしろ魅力的ではないかと思いました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。緑のあり方は木の数を増やすということではなくて、多様な緑化の仕方があるかと思うので、庁舎そのものや駐車場も含めて緑のある空間を考えていくのはご指摘の通りかと思います。都市計画公園はごく一部なので、広場もすべて公園のようにせよということではなく、緑化という考え方をもう少し幅広く考えてはどうかということだと思います。</p> <p>私も先進事例として他の市庁舎等々だけを参考にしましたが、最近であれば奈良にできた大和ハウスの研修施設等、新しい緑化のあり方や庭の造り方でユニークな事例が各所にありますので、いろいろな事例を見ながら造っていったら良いと思っております。ありがとうございます。</p>
副会長	<p>では、他にご意見等ありましたら、お願いします。</p> <p>武田委員の意見に重ねますと、今回は都市計画公園がそれほど大きくなくて、広場がかなり重要な役割を占めるということですが、その広場に役割を持たせるときに、どういう公物管理をするかということが大事ではないかと思います。</p> <p>全国にたくさんの事例があるので、皆さんもご研究を始めていると思いますが、いわゆる条例広場という形で独自の公物管理のルールを定めるようなケースもあると思いますし、行政財産のまま、あるいは庁舎に付帯する施設として運用していく方法もあろうと思います。これは一長一短あると思います。たとえば自由に活動できない等がある一方で、自由にしてしまうと管理する側が大変という面もあると</p>

	<p>思うので、そのあたりで少し公物管理のあり方を検討されると良いと思います。それが、その後に誰が管理運営するかということにも紐づいてくるのではないかと思います。</p> <p>また、庁舎については、先ほど会長からも長岡のアオーレの話がありましたが、私は長岡の市長室に入れていただいたことがあり、ガラス張りで市長はあくびもできないような庁舎です。先ほど話にありましたが、窓口機能と執務機能と議会をどう配置するかで庁舎のパターンは大きく変わります。皆さんもご研究されているのでわかると思いますが、議会を下に持ってくるか、上に持ってくるかというようなことです。議会はどうしてもホール状の空間になることが多いので、議会棟の上に建物を積むのはなかなか難しい等の課題もありますが、その3つをどこにどう配置するかが大きなパターンの分かれ道になると思います。それが、ここではどれが一番良いのかということです。</p> <p>これにはいろいろな論点がありますが、たとえば議会棟は議会が開かれていない間は別の利用をしようとするところも多く、それなら地面に近い方が良いというところもあると思います。</p> <p>また私自身の考え方ですが、庁舎の執務機能については、基本的に大きなワンフロアにした方が良くと思います。これは定量的に説明するのは難しいのですが、違う部署同士がすぐに話ができる、気軽に声をかけ合っているいろいろと議論できる環境は非常に大事だと思います。そのように部局をまたいでさまざまな部署がワンフロアにあることは役所にとってとても大事だと思っているので、配置については次回以降大きな考え方が出てくるかもしれませんが、そういうことも含めてご検討いただけたらと思っています。</p> <p>3つ目に、ウォークアブルというキーワードを実現していくには工夫が要ると思います。配置図でもそうですが、周辺エリアとつながることも大事ですし、このエリアのなかで縦横にスムーズに歩けるようにしようとすると、プラン上もかなり工夫が必要です。それについては、私自身もアイデアを出そうと思いますが、たとえば建物のなかを通り抜けるようなことも含めて工夫を考えなければ、スムーズにいかない気がしますので、ぜひともそのあたりもご検討いただけたらと思います。</p> <p>会長 古川橋駅方面は新しいウォークアブルな道を具体的に検討されているようですが、門真市駅側を今後どうしていくかが課題だと思います。ありがとうございます。 他はいかがでしょうか。「みんなで描き、みんなでつなぐ このまちがキャンパスに」というコンセプトがPTで検討されたものですが、いかがでしょうか。</p> <p>委員 市民の立場からの質問で、こういうものがあるとよりわかりやすいのではないかという意見ですが、この資料を拝見したときに、どのくらいの期間で行われるのか、何年計画なのか、また、事業の大きさなどもあまり明確に見えない気がします。こ</p>
--	--

	<p>これから門真市ではマンションが建築されたり、商業施設ができたりすると思うので、小さなお子さんがおられるファミリーが増えてくると思われるなかで、それがいつできるのか、どのくらいの期間で門真が変わろうとしているのかということがより明確にわかると、他の市から来られる方の検討材料としても大きいものになると思います。そういう意味で、そういうことは決まったものがあるのか、ここに表記しても大丈夫なところってありますか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。全体のスケジュールにつきましては、これから内部でも検討していくとともに、こちらの審議会の方では4回目くらいで全体の事業手法やスケジュールについてもご検討いただきたいと考えております。そういうご検討を踏まえまして、最終的に基本構想という形で策定する際には、スケジュールについても一定お示しできるように考えております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他、いかがでしょうか。残り時間は5分ほどになっておりますが、お願いいたします。</p>
委員	<p>「このまちがキャンバスに」というコンセプトは、いろいろなところで出てきますが、まちの発展・変化にあわせて、使い方も変わっていくことを前提に、それも含め、皆で一緒にフレキシブルに考えていこう、多種多様に使い方を考えていこうという趣旨だと理解し、賛同しています。その上でも、広場と公園の部分できるだけシームレス、フレキシブルに考えていくというのはとても大事だと思います。広場の活用を考える際は、緑を増やすことに加え、年々厳しくなっている高温多雨の状況も考慮しなければならないと思います。たとえば、長岡のナカドマの事例では雪への対応で屋根をかけられたと聞いていますが、先ほどの歩きやすくするという含めて、この地域の気象環境に適した、使いやすい広場のあり方について、実際に利用する市民の方々と継続的にコミュニケーションしながら、つくりあげていくべきだと思います。</p> <p>私は、古川橋駅から門真市駅、西三荘駅まで、エリアとして一体であると考えています。市庁舎エリアはその中心にあたり、このエリアの中をつなぐ主動線のあり方についても検討していく必要があると考えます。線路沿いの道路のあり方と併せて、高架下利用のあり方についても、最新の道路活用事例・高架下活用事例なども参考にしながら、一緒に協力議論させていただければと思っております。</p>
会長	<p>高架下は思っていたところですが。この事例にあるのは私の家の近くで、地域の物産の朝市などで親しまれている施設になっています。こういうものが門真市駅、古川橋駅の間をつなぐような役回りになれば良いと私も思っています。</p>



委員	<p>働き方のところで「クリエイティブに」とありますが、クリエイティブにはいろいろなスケールがあります。本当に新しいことをしようという視点であれば、民間に入っていていただいてコラボレーションする方法もあると思いますが、新しいことをするには時間が新たに必要になったり、やったことがないので余計に時間がかかったりします。そのように足し算があると、何かを引かないと職員がパンクしてしまうということ言えば、日々の小さな解決が大事で、コミュニケーションがうまくいくことでトラブルを最小にとどめて、これまでのルーティンの業務のロスが減ることも大事です。</p> <p>そういうところでいうと、毎年新しいオフィスを表彰する日経ニューオフィス賞の中部ブロックの表彰式が昨日行われ、愛知県の常滑市役所が今年度の中部ブロックの推進賞に選ばれましたが、それは窓口を外側に引いて、部長が真ん中に集まるようなレイアウトになっているので、これまでのレイアウトよりも、簡単なこと、小さなことで部署間の連携やコミュニケーションがしやすくなっており、移転してから副市長が「上に上がってくるトラブルが減った」と言われています。</p> <p>さきほど言われたワンフロアの方が良いのではないかというアイデアもそうですし、日常のコミュニケーションがとりやすくて、小さな部分もしっかりできるようにすることで十分に時間がとれるようになると、その時間を新しい部分に活用していただくことができ、最終的に職員も効率的に働けることができ、それが市民の皆さんに還元されるようになります。日常の小さなことに時間がかかると、今大事にしていることが回らなくなることも出てくると思うので、私の方からは、そういうことでお手伝いできたら良いと思っています。</p>
会長	<p>ありがとうございます。常滑の事例もぜひ研究したいと思います。</p> <p>時間がまいりましたので、本日はここで切らせていただきたいと思います。案件5の「庁舎エリアの基本的な考え方と検討事項」について、特に強い反対のご意見はなかったかと思いますが、ご了解を得たということで、基本的に（案）を外す形にしたいと思います。</p> <p>いくつか修正のご意見もありましたので、それに関しましては事務局と私にご一任いただきましてから、皆様にご紹介するという形をとらせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
一同	<p style="text-align: center;">承諾</p>
会長	<p>この「みんなで描き、みんなでつなぐ このまちをキャンパスに」というフレーズは方法論のコンセプトになっていまして、具体的にこういうエリアになるということではなく、より素晴らしいエリアにしていくためのプロセスに関するコンセプトということで、これも新しい方法論を示すところだと思います。従来は「こうい</p>

司会	<p>うエリアにする」という決め打ちで書きがちだっと思いますが、そうではなく、これから多くの方の意見を合わせながら考えていくということです。</p> <p>原案は全体的に文言が硬めなので、PTの意見にあるような柔らかく、また門真らしい表現ができると良いのではないかと私は感じています。ただ原案としてはこの形で、若干修正したうえで進めさせていただきたいと思います。本日の議事は以上です。会議の運営にご協力いただき、ありがとうございました。お礼を申し上げます。それでは進行を事務局にお返しいたします。</p> <p><b>6 その他</b></p> <p>橋爪会長、ありがとうございました。</p> <p>最後に、次回第2回の会議についての確認でございます。11月11日金曜日10時から開催いたします。場所については現在調整中です。開催通知については改めて送付させていただきますので、皆様よろしくお願いたします。</p> <p>第2回では、本日いただきましたご意見の確認と、新しくお示しする資料の説明、新庁舎や公園広場の機能及び規模等についてご議論いただく予定としております。資料につきましては、今回と同様に事前に送付させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。</p> <p>また、第2回以降につきましても、学識経験者の委員の皆様から事例等について話題提供をいただく時間をご用意させていただきたく存じますので、皆様ご協力の程よろしくお願いたします。</p> <p>また、第3回以降の会議日程につきましては、決まりしだい皆様にお知らせいたしますので、よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして、第1回門真市庁舎エリア整備審議会を終了させていただきます。本日は、長時間ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
----	---